

2020 物流 TDM 実行協議会事務局運営業務委託
受託者決定基準

2020 物流 TDM 実行協議会（以下「協議会」という。）が発注する 2020 物流 TDM 実行協議会事務局運営業務委託に係る受託者決定基準については次のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本委託業務の技術的な審査については、2020物流TDM実行協議会事務局運営業務委託技術審査委員会（以下「審査会」という。）において実施する。
- (2) 審査会は、仕様書に記載している体制、機能及び技術等の必要要件を満たしているかの判断、下記2の(2)に基づき付与する点数の判断及び本案件の実施要領に基づき民間事業者から提出される事業提案書の内容について審査、評価する。

2 受託者決定基準

(1) 受託者の決定方法

受託者の決定は、次の各要件ア及びイに該当する者のうち、技術点と価格点の合計である「総合評価点」が最も高い者とする。

ただし、最高得点者が2社以上あるときは、当該の者にくじを引かせて受託者を決定する。この場合において、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、契約執行事務に関係ない者にくじを引かせ、受託者を決定する。

ア 提示する経費が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 技術点の評価で無効となっていないこと。

無効は以下のとおりとする。

(ア) 総得点が「0点」の場合

(イ) 提出が必須とされた資料を未提出の場合

(ウ) 技術点を評価するために提出された資料及び様式の内容に虚偽及び捏造が確認された場合

(2) 技術点及び価格点の得点配分

300点を満点とする。得点配分は、技術点を250点、価格点を50点とする。

なお、技術点の評価項目及び配点は次のとおりとする。

事業提案書の審査、評価項目及び配点（技術点）に係る点数配分表

○評価項目

評価項目	配点
1 本委託業務の目的等の理解度	20
2 総合的な実施計画の実効性・効果	15
3 周知する範囲・方法の妥当性	15
4 対象へのアプローチ方法及び相談内容・方法の妥当性	120
5 コンサルタント派遣等における管理方法の適切さ	20
6 事務局運営の適正さ	20
7 事業実施体制の適切さ	30
8 政策評価項目・その他	10
技術点計	250

3 技術点及び入札価格の評価方法

- (1) 技術点の評価は、企画書等及びヒアリングによって行い、その評価基準は「4 評価基準」とする。
- (2) 技術点の評価は、技術審査委員会各委員の採点を合計し、委員数で割ったものとする。算定結果をもとに、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。
- (3) 価格点は、その入札価格に応じ、点数化する。点数化の方法は、次に示す方法による。

$$\text{「価格点}=\text{満点の価格点}-(\text{入札価格}/\text{予定基準価格})\times\text{満点の価格点}」$$
 算定結果をもとに、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

4 評価基準

技術提案書の評価基準は別紙「受託者決定基準における評価の内容、観点」のとおりとする。

(1) 提案内容に係る加点

別紙「受託者決定基準における評価の内容、観点」の(1)から(7)について、次の方法により算出する。

- ・評価は0から5までの6段階とする。
- ・詳細は、以下のとおりとする。

評価		加点
段階	内容	
5	傑出して非常に優れている提案	分類別配点 × 1.0
4	特に優れている提案	分類別配点 × 0.8
3	優れている提案	分類別配点 × 0.6
2	やや優れている提案	分類別配点 × 0.4
1	最低限の提案	分類別配点 × 0.2
0	必要事項の記載のみ・必要事項なし	分類別配点 × 0

2020 物流 TDM 実行協議会事務局運営業務委託
受託者決定基準における評価の内容、観点

○ 評価項目

評価項目	評価の内容、観点
1 本委託業務の目的等の理解度	・東京圏のあらゆる中小企業に確実に TDM を周知し、物流対策の必要性を理解してもらうという目的の的確な理解に基づく提案であるか。
2 総合的な実施計画の実効性・効果	・総合的な実施計画で示される対策が、実効性が高く効果的なものとなっているか。
3 周知する範囲・方法の妥当性	・周知する範囲が、東京圏内となっており、かつ、重点取組地域や競技会場周辺とそれ以外のメリハリがついているか。周知方法は実効性が高く効果的といえるか。
4 対象へのアプローチ方法及び相談内容・方法の妥当性	○設定した周知範囲、対策実施範囲に対するアプローチ方法は妥当か。アドバイス・相談方法を適切に確立する計画か。実効性が高く効果的な対応方法となっているか。 ・中小企業等へのファーストコンタクトの手法・内容は効果的で実現性が高いか。 ・業種別品目別に対策を適切に分けているか。 ・プロモーション活動に強い訴求力を期待できるか。 ・各事業者に対する周知方法・相談方法は妥当か。(ファーストコンタクト後のコンサルタント派遣の方法は効果的といえるか。)
5 コンサルタント派遣等における管理方法の適切さ	・コンサルタント派遣等における進捗・運用等の管理方法は、実施内容や効果に差が生じさせず、一定のクオリティを確保できるものになっているか。
6 事務局運営の適正さ	・第三者機関等による検査体制を踏まえた適正な事務局運営方法となっているか。
7 事業実施体制の適切さ	・専門的知識・経験・実績のある責任者、担当者を配置し、本事業を円滑に実施する体制が確保されているか。 ・東京 2020 大会や TDM への理解や物流対策のノウハウを有し、確実な事業運営が期待できるか、また、業務実施工程表は適切なものであるか